

富士川町国土強靱化地域計画【改訂版】の概要

計画の策定趣旨・位置付け

■計画策定の趣旨

頻発化・激甚化している大規模自然災害等から町民の生命、身体及び財産を守り、いち早く被害からの回復を図れるよう備える必要があることから、これまでの取り組みを検証し、計画を見直す

■計画の位置付け

第三次富士川町総合計画の基本構想の考え方を基本に、富士川町地域防災計画等各種計画の指針

基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

施策の展開・進め方

■基本方針

中長期的かつ計画的で継続的な防災・減災、町土強靱化に向けた取り組みを推進する

■防災インフラの整備・管理

被害を最小限に抑えるためのハード・ソフト面の整備

■デジタル技術の活用による町土強靱化施策の高度化

ドローンや AI 技術を活用し、災害時の復旧活動の迅速化・高度化

■官民連携強化

民間施設や民間資金の活用などの官民連携による事業継続性の確保

■地域防災力の強化

地元企業や NPO 等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上

地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上

■PDCA サイクルの活用

課題解決のために必要な政策や施策グループの重点化・優先順位付けに関する見直しを行い、強靱化の取り組みを推進

脆弱性評価の方法

■評価の枠組み及び手順

①想定するリスクの特定



②施策分野の設定



③「起きてはならない最悪の事態」の設定



④評価の実施手順

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために行っている現行の取組を分析・評価

想定するリスク

■地震（南海トラフ地震、首都直下地震、活断層による地震）

■富士山噴火

■豪雨・豪雪（複合災害も想定）

施策分野

■個別施策分野

- ①行政機能/消防等/防災教育等 ②住宅・都市 ③保健医療・福祉 ④エネルギー
⑤金融 ⑥情報通信 ⑦産業構造 ⑧交通・物流 ⑨農林水産 ⑩国土保全 ⑪環境
⑫土地利用（国土利用）

■横断的分野

- A) リスクコミュニケーション B)人材育成 C)官民連携 D)老朽化対策
E)デジタル活用

計画の推進期間

本町の内外における社会経済情勢の変化や国、県及び本町を通じた国土強靱化施策の進捗状況などを考慮し、概ね5年間を推進期間とする。

起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
I.人命の保護が最大限図られる II.社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III.町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV.迅速な復旧復興	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等による脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
			1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムが決壊など）等による多数の死傷者の発生
			1-5	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
			1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
			2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
			2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
			2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
			2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
	3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
			3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
			4-2	金融サービス・郵便等の機能停止による町民生活・商取引等への甚大な影響
			4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、町民生活・社会経済活動への甚大な影響

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
			4-4	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
			4-5	農地・森林や生態系等の被害に伴う町土の荒廃・多面的機能の低下
	5	交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
			5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長時間・大規模にわたる機能の停止
			5-3	都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
			5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
			5-5	幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
			6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
			6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
			6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まらず復興が大幅に遅れる事態
			6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化財の衰退・損失
			6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

主な重点化施策

「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、効果が大きい施策又は緊急性が高い施策、災害時だけでなく平時の活用度が高い施策等を重点化施策とし、特定したリスクごとの対策として整理

■地震（1-1、1-2）

- ・ 建築物の耐震化
耐震診断や耐震改修工事等への補助の拡大など、耐震化を促進
公立小中学校校舎、屋内運動場の耐震対策の促進
- ・ インフラ等の長寿命化、耐震化
橋梁の長寿命化の推進
- ・ 地域防災力の強化
住民参加型の地震防災訓練への参加・協力
消防団員等の教育訓練の高度化の推進
- ・ 高齢者や障害者の支援
高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討
障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築

■洪水・土砂災害（1-3、1-4）

- ・ 水防対策の推進
水防訓練の実施
水防用資材の備蓄の推進
- ・ 農地の保全等による災害対策の推進
土砂災害、浸水・浸食被害等を防ぐ農業用水利施設等の整備
- ・ 洪水被害等を防止する治水対策の推進
河川管理施設及びダムの長寿命化の推進
洪水被害を防止する河川整備

■富士山火山噴火（1-5）

- ・ 避難対策
大規模災害発生時の初動対応訓練の実施

■暴風雪・豪雪（1-6）

- ・ 交通、物流対策
道路排除雪計画を推進